

会議録

| | |
|----------------------|---|
| 会議の名称 | 第10回 枚方市総合計画審議会 |
| 開催日時 | 平成27年7月30日（木） 18時15分から20時20分まで |
| 開催場所 | 市役所別館4階 第3・4委員会室 |
| 出席者 | 会長：新川委員 副会長：吉川委員 委員：伊東委員、榮野委員、加藤委員、角野委員、後閑委員、小原委員、 嶋田委員、谷本委員、富岡委員、橋本委員、原田委員、宮原委員、 三輪信哉委員 |
| 欠席者 | 岡田委員、北川委員、高井委員、徳久委員、三輪敦子委員 |
| 案件名 | 【報告】 1. 基本計画（試案）等に対する意見について 【案件】 1. 基本計画（試案）について 2. 基本構想（試案）について |
| 提出された資料等の名称 | 1. 市議会からの総合計画試案に対する意見一覧 2. 市民説明会における総合計画試案に対する意見一覧 3. 第5次枚方市総合計画 基本計画（試案） 4. 第5次枚方市総合計画 基本構想（試案） 5. 総合計画策定スケジュール（案） 参考資料1 施策指標一覧（案） |
| 決定事項 | 1. 資料1及び資料2について、事務局から説明を受け、基本計画（試案）等に対する市議会及び市民からの意見について報告を受けた。 2. 基本計画（試案）等に対する意見を踏まえ事務局で整理した資料3及び資料4について、事務局から説明を受け、確認・議論した。 3. 資料3及び資料4については、本日の意見を踏まえ、事務局で整理した内容を次回の審議会で確認することとした。 4. これまでの審議会での委員意見のうち、行政が実行計画、あるいは具体的な施策や事業の中で反映していくための意見については、参考意見として答申に付することとし、事務局で整理したものを次回の審議会で確認することとした。 5. 今後の計画策定のスケジュールを確認した。 |
| 会議の公開、非公開の別及び非公開の理由 | 公開 |
| 会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由 | 公表 |
| 傍聴者の数 | 4人 |
| 所管部署（事務局） | 政策企画部 都市戦略室 政策企画課 |

審 議 内 容

| | |
|-------------|--|
| <p>新川会長</p> | <p>それでは、少し定刻を過ぎてしまいましたけれども、第10回の総合計画審議会を進めてまいりたいと思います。</p> <p>本日、お手元の次第にございますように、この基本計画の試案を本審議会でこの5月に一定取りまとめをしていただきました。その後、議会へのご報告、それから、市民の皆様方に対する説明会、これを市の方で実施していただきました。議会でも、また市民の皆様方からも、様々なご意見をいただいていたと伺ってございます。これらを踏まえて、今日、お手元にお届けさせていただいてございます基本計画の試案、それから基本構想の試案、それぞれに一定修正を施したものを今回お届けさせていただいています。これらについて、ご審議をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは今日もおよそ2時間程度、8時くらいを目処に進めてまいりたいと思います。まずは事務局の方から本日の委員の出席状況、お手元に配付させていただいてございます資料の確認をお願いしたいと思います。事務局よろしく願いいたします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>本日の出席委員は14名で、「枚方市付属機関条例」に基づきこの審議会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>なお、本日の傍聴者は4名でございます。</p> <p>(手元の資料の確認)</p> |
| <p>新川会長</p> | <p>それでは、本日の次第にしたがいまして、進行させていただきたいと思います。</p> <p>まず、最初に報告案件がございます。先ほどご案内をさせていただきましたとおり、基本計画(試案)等に対する意見ということで、議会それから市民説明会でそれぞれ意見をいただいております。これにつきまして、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>(資料1「市議会からの総合計画試案に対する意見一覧」の説明)</p> <p>(資料2「市民説明会における総合計画試案に対する意見一覧」の説明)</p> |
| <p>新川会長</p> | <p>様々なご意見を議会、市民説明会でいただいております。これらご意見につきまして何かご質問がございましたら、いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>特に意見がないようでしたら、この意見を踏まえて、基本計画、基本構想の修正を施した案をいただいておりますが、私どもの試案を検討する中で、必要に応じて、このご意見に戻っていただくということにさせていただきたいと思っております。まずはご報告として承ったということですのでよろしいですか。</p> <p>それでは、早速でございますけれども、案件に進んでまいりたいと思います。まず、基本計画(試案)につきまして、修正点などを中心に事務局から説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>(資料3「第5次枚方市総合計画 基本計画(試案)」の説明)</p> <p>(参考資料1「施策指標一覧(案)」の説明)</p> |
| <p>新川会長</p> | <p>事務局からご説明いただきましたが、この基本計画の試案は、重要ないくつかの修正が施されてございます。それから、ご説明をいただきました78ページ以下の計画の進め方のところにつきましては、今回、改めて書き込んでいただいたところがございます。この辺りも含めまして、委員の皆様方からご質問あるいはご意見をどんどんいただいておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>どうぞ、どの点からでも結構でございます。ご自由にご発言いただければと思っております。</p> |

| | |
|------|--|
| 後閑委員 | <p>市民の方や議会からのご意見の中に、健康医療都市、それから教育文化都市というスローガン、都市ブランドとして掲げて活動しているところがあるので、やはりそれについては、継続して、この総合計画の中でも生かしていける言葉じゃないかなと思いますので、例えば、2 ページの 4 つの重点的に進める施策の中には、健康医療都市ひらかたコンソーシアムというような言葉が入っているので、それは一つ継続ができるという捉え方ができると思うので、2 つ目のところに「教育文化都市を目指して」とかそんな言葉を一言入れておくと、現在の都市ブランドを構築していこうという意志をずっと継続できるという視点が入るのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>はい、ただいまの意見でございますけれども、資料 2 の意見一覧の NO.6 のところにも言及してくるかと思っております。そういった中で、その具体的な反映方法ということで、資料 3 の 2 ページの内容についてご提案いただいたわけでございますけれども、現在、枚方市の方で進めています都市ブランド、こちらにつきましては、現市長が進めている施策ということになってまいります。そういった内容につきましては、今回の総合計画の中では、資料 3 の重点的に進める施策において、目的につきましては、人口減少社会に対応するために魅力のあるまちをつかっていこうという中で、例えば、教育であれば、2 つ目のところにそういった趣旨を記載させていただいております。文化につきましては、4 つ目の賑わいのあるまちの創出のところで、まちの魅力ということも見ることはできると考えています。</p> <p>今後 12 年間の枚方のまちづくりといった計画の中で、どういう言葉を使っていくのかということも大切とは思いますが、我々としては、普遍的な対応という形で取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。</p> |
| 後閑委員 | <p>そうですね、趣旨はわかりました。この文章の中で読み取ることができるのであれば。</p> |
| 富岡委員 | <p>今のお話の流れでちょっと教えていただきたいです。ちょっと立ち入りすぎた内容かなとも思うのですが、例えば、資料 1 の 6 番とか、あるいは 14 番のところにある教育ということで、都市ブランドにも関わってくるかと思うのですが、それをどう具体化するのか、あるいはどう担保していくのかということは、なかなか難しい現状があるかと思えます。特に 35 人学級というのは、昨年度も文科と細部のところですごくせめぎ合いがあって、昨年は文科の言い分が通りましたが、今年度も 4 万人の教員の削減があったときに、例えば枚方市なりの取り組みの見直しであるとか、あるいは何か考え方みたいなものが、国の方向と枚方市独自の方向みたいなものを具体的に持っていたり、何で担保していくのかということも、何か持っていることもあるのかなとも思うんです。ちょっと立ち入ったところかなとも思うのですが。</p> |
| 事務局 | <p>ただいまおっしゃっていただきましたように、枚方らしさという取り組みも打ち出していないと、まちの魅力を高めていくのは非常に難しいということも認識しているところでございます。そういった中で、重点的に進める施策の中でも、「安心して子どもを産み育て、健やかな成長と学びを支えるまちをつくる」といったことを重点的に進めていくと位置付けさせていただいております。今後もそういう考えの中で、市独自の取り組みも進めていかないといけない。</p> <p>実際、枚方市におきましては、国に先駆けまして、少人数学級を小学校 4 年生まで行っているという実績もございます。そういった中で、このような形で重点という形で位置付けておりますので、今後、実行計画の中で具体化していくときに、おっしゃっていただいた点も踏まえながら、魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。</p> |
| 橋本委員 | <p>参考資料 1 の施策指標の方なんですけど、先ほどご説明にもあったんですけど、7 ページの指標のめざすべき方向ということで、右肩上がりではなくて、途中から点線で下がっていくような相談件数の指標があったかと思うんですけど、正直こんな理想的な形でいくのかなというところがありまして、これから人口も流入していただきたいということになってくるのであれば、なかなかこういった方向性はちょっと難しいのか</p> |

などと思います。場合によって、穿った見方をすれば、めざすべき方向をこういうふうを持って行くのであれば、極力件数を下げたい方向性ということで歯止めがかからないのかなという危惧もあります。

例えば、高齢者や障害者関係の虐待件数で、もっと住民の方にも啓発をしていきたいということでしたら、住民からの通報が何件であったかとかも活動指標にしていけないかなと。単純に相談件数ということになってくると、そこはなかなか難しいかなということもありますので、今はどちらかという、住民からの通報というよりは、専門職からの通報の方が多いかもしれませんので、そういう意味では、地域の住民への啓発ということであれば、そういった相談の経路などをもう少し考えた方がいいのではないかなと思いました。

それから、もう一つ、施策目標 12 のところです。この間、個別でお伺いしたときにこちらからもお伝えしたんですが、男女共同参画ですとか、ワーク・ライフ・バランスのイベントや啓発講座の理解促進度は、実際どういう形で測定されるのかということがありまして、理解度は単発でもできるかなと思うのですが、促進となると 1 回のアンケートという形ではちょっときつい気がしますので、理解促進度はどのようにされるのかなというのは一つ疑問に感じているところです。

事務局

2 つご指摘をいただきました。1 点目の方につきましては、そういった指標を追加できるような形で調整をさせていただきたいと思っております。

2 点目のワーク・ライフ・バランスの理解促進度、この点でございますが、例えば、男女共同参画の講座の方に参加していただいて、アンケートを取らせていただいて、そういったアンケートの積み重ねの中で、どういった傾向になっているのかといったことも見ていくことはできるのかなとは思っております。やはり我々とする、できるだけ、成果指標という形で設定させていただけるように努力はさせていただいているのですが、場合によっては成果指標ということではなくて、活動指標とならざるを得ないものも実際のところ出てきております。そういった中でも、できるだけ取り組みを行っている内容が、客観的に成果としてわかるような形で設定していきたい。今回のワーク・ライフ・バランスの指標についても、そういった考え方に基づいてこのような形でまずは進めさせていただけたらと、ご提案をさせていただいているところでございます。

加藤委員

私も、指標のところいくつか確認したいと思います。指標はなかなか難しいですよ。どんな指標をとったら実態がわかるかというのは大変難しく、かといって、たくさんとったらいいというものでもない、その辺はうまく工夫されているなという感じはしたんです。

私の関係の産業のところ、例えば、地域産業のところという、普通は事業者数の数が減っているとか増えているというのが最も一般的な指標になるような気がするのです。その辺の関係で言いますと、どっちかという、創業というところに力を入れていて、これは別に枚方市だけではなくて、どこでも創業の方がわかりやすいものですから、力を入れるんですけども、実際としては、既存の事業者の方の転廃業と言いますか、なかなか継続できないというのがむしろ問題で、そこをいかに支えてあげるかというのが指標になる。つまり、廃業率を少なくするか、そういう指標があってもいいのではないかなと思ったんですが、そのへんはいかがでしょう。

事務局

おっしゃっていただいておりますとおり、創業も大事ですけど、現在枚方市内で事業展開をしていただいている事業者さんが引き続き継続していただくということも、大きな柱だと思っております。我々は、加藤委員がおっしゃっていただいておりますように、指標を設定するときの考え方、取り組みの方向一つに対して指標を一つという形で作らせていただいている中で、必要に応じては、複数を組み合わせることでより進捗度合いがよりわかるような指標の作り方ということも当然あってもいいと思っております。ですので、おっしゃっていただいた意見を踏まえて事務局で、持ち帰らせていただいて、整理をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

| | |
|------|--|
| 加藤委員 | <p>では、ついでに。「人々が交流し、賑わいのあるまちをつくる」というのが重点施策の中にありますよね。今、枚方市駅前の工事中の建物がオープンしたら、まちの中心というか顔がずいぶんモダンになって変わるのではないかと、先進的な良いイメージができればいい感じがするのです。そういうものを測れるような指標があればいいなと思ひまして、あわせて、先ほどの事業者数ということからすると、まちの一定の範囲において、飲食店であるとか小売店、これがどれくらいの数があるのかというのが量的な指標になると思ひますし、単なる数だけではなく質的なもの、例えば、リニューアルしているとか、新陳代謝が進んでいるとか、そういうものがあるかと思うのですが、たぶんそれを測るのが難しいので、主観的指標で賑わいがあるかを感じているかを知りたいと思うのですが、これだとあまりにも漠然としすぎているので、重点施策ですので、量的、質的にちょっと工夫していただければ。意見として。</p> |
| 新川会長 | <p>なかなか注文としては難しいですが、少し事務局の方でもご検討いただければと思ひます。顔にあたるエリアでの事業者数、通行者数であるとか、いろいろな指標が考えられるかと思ひますので、その辺りも工夫していただければと思ひます。</p> |
| 角野委員 | <p>教育の施策指標のところですけども、前から思ひていて、今になってから言うのは具合が悪いなと思ひながら言うのですが、例えば、参考資料1の9ページの上から、取り組みの方向の2つ目と3つ目、特に2つ目のところの指標ですけど、実は指標の説明にある児童生徒質問紙調査というのはものすごく数がある、100項目くらいあります。必ずしも、この施策指標は、左側の取り組みの方向を言い当てているとは思ひない。もっと、適切にぴたつとはまるどころが必ずあるはずですよ。2つ目の取り組みの方向の教職員研修も、中核市になって教職員研修が独自でやれるということですが、この指標の内容も、全国学力学習状況調査の学校調査の中に、ものすごい数の質問項目があるんです。でも、必ずしもぴたつと当たっているとは思ひない。他にもっと良い指標がありますから、これはちょっと変えておいた方がいいのではないかと思ひました。</p> |
| 事務局 | <p>こちらにつきましても再度、事務局の方で整理をさせていただきたいと思ひます。</p> |
| 角野委員 | <p>すみません。あと一点確認したいのですが、先ほど他の委員さんからもお話に出ました35人学級の話とか、具体的に言うと要望とかが挙がっている。こういう部分は基本計画の中でどこかで読み取るようにしておくのかどうかということ事務局の方で判断されていると思ひまして。私は、現在枚方市が4年生まで35人学級をやっているのはものすごく評価してしまひて、国も府も小学2年生でストップしている状態です。それどころか国の方では、そういう方向にないということなんですよ。小学校の高学年といつても、実際には26人から35人の間に大多数がはまっているのが現状で、国全体では、36人から40人学級というのは10%もないんですよ。それによって、どれだけ学級増が発生するのか。中学校は若干、数は多いと思ひますけれども、ということの小中一貫教育を推進するという中で読み取ろうと思ひてしまひて、現実には国・府の財政措置がなく市の負担になってくるので。選択と集中で、どこに持っていくかということになると、小中一貫教育を推進するという中で、今後の方向性を見極めていくのかなと。恐らく学校の子どもの数の規模、この辺がどう変動するかもわからない状況と財政措置等の問題もあつて、小中一貫教育の中で読めばいいのかなと思ひていたんですが、どうでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>ご指摘のとおり、この間、本日の資料ではお示ししていないんですけども、今までの資料の中で、この試案を作りあげるための資料として部門別の取り組み一覧(案)という、横長の表形式の資料がありましたが、本日の資料3の37ページの「取り組みの方向」の1つ目の項目のところにあります、小中一貫教育、その取り組みの方向の具体的な内容として、部門別の取り組み一覧(案)において行政の主な取り組みの具体的な事例という形でこれまでお示しさせていただいておりましたが、その中には、少人数指導の推進ということも入れさせていただいております。引き続きその取り組みの中で、今お</p> |

| | |
|------|--|
| 後閑委員 | <p>っしゃっていただいた内容についても、改めて、本日もたくさんご意見いただいておりますので、考えていかなきゃいけないし、できるだけ実現できるように頑張っていかなきゃいけないと思っている次第でございます。</p> <p>資料3のところなんですけど、20ページの施策目標8「安心して適切な医療が受けられるまち」の課題では、寝たきりや認知症の人たちのことがありまして、取り組みの方向では、「高齢者などが住み慣れた地域で」という表現があるんですが、次の、22ページの施策目標9「高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち」に、同じように認知症の方、介護が必要な方等の施設の整備であるとか、安心して暮らせるまちづくり、あるいは生活支援サービスのことがありますので、ここらへんは同じようなことを意味しているのではないかと思います。確かに医療においても高齢者のことはとても重要なことなんですけど、特に高齢者を重点の方向として施策目標9にあるならば、施策目標8の方からは外してもいいのではないかなと思います。</p> |
| 新川会長 | <p>今、後閑委員からは施策目標8と9の高齢者の取り組み、これを見たところ、少し整理してもよいのではないかとということで、ご意見をいただきました。</p> |
| 事務局 | <p>もともと20ページの施策目標8につきましては、医療という括りで整理し施策として進めていくという内容と、22ページの施策目標9は高齢者の介護というところに視点を当てて、施策を進めていこうということで、体系を整理させていただいている中で、おっしゃっていただきました施策目標8のところでも、寝たきり、認知症といった表現がございます。ここは、医療的な部分で対応していく。どうしても重複してくるような内容というのは出てくるのかなとも思っております。ただ、そこで寝たきり、認知症の割合によっては、医療的な部分で見たときと介護ということで見たときは、やはりアプローチの仕方、対応の仕方というのも変わってくると考えています。そういったところで、現在はこういう表現をさせていただいているんですけども、施策の体系を整理していくときに、両方にまたがるものもあります。この場合は他の事例でもあり、そういう考えで整理させていただいています。</p> |
| 新川会長 | <p>先ほどもご意見のところでご紹介がございましたが、施策や事業間の連携をしっかりとっていくようにというご意見もございました。医療とそれから福祉、あるいは介護との連携を双方向でしっかりとっていくというご主旨かと思いますが、ここはそういう理解でよろしければ、そういうふうに進めさせていただければと思います。</p> |
| 後閑委員 | <p>そういう取り方と、それから高齢者という形でとっていったときに、医療も福祉も保健もというような全部の領域がやはり連携を持つということの大切さがあると思いますので、部門間でそれぞれに別れて、横でつながりをもっていくというより、高齢者を中心に置いた中で、様々な部門が連携をしていくということの方が、今後、推進していく中では大切ではないかなと思いますので、ぜひ、これからの施策のあり方として考えていただければと思います。</p> |
| 事務局 | <p>おっしゃっていただいていることはすごく重要なことだと思っております。先ほど会長の方からもおっしゃっていただきましたように、整理としましては、医療であるとか高齢者という形で施策目標のまとめ方はさせていただいているんですけども、それを具体的に進めていく、具体化していくときには、今回の基本計画（試案）の3ページのところに、実際に取り組んでいくときにそういった縦割りにすることがないように、考え方を今回改めて修正で示させていただいているんです。横断的な視点をもって具体化をしていきたいと考えておりますので、おっしゃっていただいたことを大事にしながら進めていきたいと思っております。</p> |

| | |
|--------|---|
| 新川会長 | <p>施策目標 8 のところについては、そうしたニュアンスがしっかりと出てくるような表記の工夫をしていただければと思っておりますが、23 ページの行政の主な取り組みのところでは、具体的に、保健・医療・福祉・介護の連携ということがしっかりと記載されてございますので、こういう趣旨が、高齢者の方々がいきいき暮らすための条件整備ということでしっかりと方向付けられればよろしいかと思っております。</p> |
| 三輪信哉委員 | <p>全く内容が違う話なんですけれども、参考資料 1 の 13 ページの「豊かな自然環境を大切にすまち」の 2 つ目の取り組みの方向「市街地に残された貴重な農地や樹林地の保全に取り組みます」の指標が「緑地面積」となっていますが、前から議論にあったように、市民が使っている、市民が関わることのできる農地だとか、あるいは里山、里地であるとか、そういうものを表すとき、緑地という指標になってしまいますと、例えば公園が増えれば緑地が増えるというように、質が表せないのではないかなという気がしております。もちろんその上には、「森林ボランティア育成講座」とか「里山保全活動団体の活動」などが入っておりますのでそれはいいんですけれども、もしそういう森林ボランティアとか里山保全の活動団体が活動できる空間がなくなって公園が増えたといっても、それはちょっと違っているなど感じます。そんな中、表すのは難しいですけれども、例えば里山、里地の面積の方がずばり言い切れているかなと思ったりします。しかし、これは市で何とも如何せん空間であるのはよくわかっていますので、そのあたり少し工夫があればいいかなと思います。</p> <p>それと全体なんですけど、資料 3 の 78 ページの計画の進め方のところで指標の定義が示されているのですが、指標というのは、12 年間ずっと同じ指標を使っていけたら、市の変化が継続的にわかるのは理解できるのですが、例えば、指標自身が整理、統合できたり、あるいはもっと簡略したり、もっと適切な指標が見つかるということが、もし途中であったときには、そういうことも取り入れられる計画にした方がいいのかどうか、そのへんもちょっとよくわからないんですけれど、これでいくと、一旦決めた指標はすべてこのまま 12 年間追いつけるという感じがしまして、コレステロールを測っていたけど、糖尿病を測ってなかったなというようなことになるかなと少し心配なところです。指標の時系列上の取り扱い方ってどうしたらいいのだろうと、少し疑問に思いました。</p> |
| 事務局 | <p>おっしゃっていただきました指標につきましても、資料 3 の基本計画に位置付けていくものにつきましては、今回、例えば、ご提案させていただいている案、いただいた意見も踏まえて次回修正したものをお示ししたいと思っております。そうした中で、市の方で基本計画の中にお示しする指標が、12 年間ずっと同じままで進めていくのか。やはり指標ですので、一定同じ基準の中で取り組みについては、把握をしていかないといけない。ただ、おっしゃっていただいておりますとおり、取り組み自体がこの 12 年間の中で変わってくる恐れも当然ございます。そういったことを、進行管理、PDCA サイクルの中で見直しをして、それを反映していく、そういうことが進行管理の一番大事なところかと思っております。当然、必要があれば見直しを行っていきたいと考えております。</p> |
| 三輪信哉委員 | <p>第 1 点目の方はいかがでしょうか。難しいでしょうか。</p> |
| 新川会長 | <p>里山を指標にできないかということです。</p> |
| 事務局 | <p>1 点目の里山の範囲について、枚方にはいくつか山と言われている部分、例えば丘と呼ばれている部分、じゃあそれが里山になるのか、どこまでが里山なのかということは、非常に難しいご提案をいただいたのかなと思っております。そういうことについては、いただいた意見を宿題として持ち帰らせていただきますけれども、ちょっと難しい部分があるかなと思っております。ただ、そういった中で、次の個々具体の取り組みの中で、今おっしゃっていただいた意見が反映できないかとか、そういった形では検討を続けていかないといけませんし、実際にそういったところが本来おっしゃっていただいている成果になってくる部分にも大きく寄与するのかなとは思っていますので、そういう考え方で進めてさせていただけたらなと思っております。</p> |

| | |
|------|---|
| 新川会長 | <p>なかなか里山だけを取り出すのは難しいかもしれませんが、森林とか林野の面積は出せたと思いますので、ぜひ、ご検討していただければと思います。</p> |
| 富岡委員 | <p>もしかしたら、また答えにくいのかもかもしれませんが、今のお話とのつながり、56ページの施策目標24「まちなかのみどりを育てるまち」ということで公園の部分もあるのかなと思うんですが、里山のところでもみどりがよく言われるかなと思うのですが、取り組みの進捗を測る指標のところ、みどりを感じる市民の割合とか、また、街路樹の延長とか桜の植樹本数、緑地面積が挙がっていると思うんですけども、例えば、都市環境の魅力、都市の中でのオアシスというか、そういう魅力というのは、もうちょっと違うような気がするんですね。なんかある意味これって管理のしやすさという部分の公園とかそういう緑地というのは、ある意味管理という視点がとても強くなってくると思うんですが、でも、本当の意味での都市環境の魅力というのは、ちょっと管理という部分の視点を変えたところにあるような気がするんですね。何かその辺でいい指標がないか、あるいは、その辺が見えてくるということはないのかなと思ったのですが、ちょっといかがでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>おっしゃっていただいていますように、みどりの部分で、じゃあ、そういう形で枚方市内で把握することができるのか、それを部分的に切り分けることができるのか、といったことが、先ほどの里山のことと同じような形で難しいというのが率直なところなんです。ただ、先ほど同じく、また考えていきたい、考えていかないといけないご提案をいただいたのかなと事務局としては考えている次第でございます。</p> |
| 吉川委員 | <p>たぶん、枚方市ではみどりの基本計画をまとめている最中かなと思うんですが、雑駁に言いますと、実はみどりに関しては民活をやらないとやっていけないところがあって、たぶんそういうものはなかなか指標化されにくいと思うんですよね。例えば各家庭で窓辺に草花を植えていますよねという話になると、それはなかなか指標化されにくい。富岡委員がおっしゃったように、そこでアンケートなりで取ればいいんですけども、なかなか難しいところがあるかもわかりません。</p> <p>これは専門的な話なんですけど、別に公園緑地など公的機関が緑を植えているだけではなくて、いわゆる民間のところでも緑があるようなところというのはどんなところがあるかというのは、最近では、衛星画像からチェックができるという話がありまして、ひよっとしたらそういうものも指標になり得るかもしれません。</p> |
| 新川会長 | <p>そのあたりも踏まえて、事務局の方でももう少しご検討いただければと思います。</p> |
| 伊東委員 | <p>施策目標14の妊娠・出産のところなんですけれども、施策目標15・16のところと先ほどの高齢者のところとも比較をしますと、市民団体だったら、子育てのとき、産んだ後、そのときはサークルやイベントなどを実施してくださいと書いてあって、23ページの高齢者のあたりは、市民団体はイベントを開催してくださいといったことが書いてありますが、妊娠中に市民団体であるとか、事業者、NPO的存在の団体が何かできるというような項目がないので、法律とかでももしかしたらあるのかもしれませんけれども、差し障りがないんだったら、命は一続きで一緒なので、産後はやってくださいとか年老いているからやってくださいというより、産前で何かできたら。前も言いましたが、教育においても、ひきこもりとかそういうところもここで未然に防げるところが大いにありますので、何かここにちょっと書いていただけたら、そういう仕事をしているのでありがたいと思うのです。</p> <p>以前、子育てイベントを開催することを何かの条例に載っていないからできないんですと言っていた知り合いのNPOの方がいらして、でも高槻市は条例に書いてあるから、何か委託がたくさん来ているみたいなのよ、ということがあったので、記載する、しないで、できませんとか、やりますみたいなのところ、文字でそのように区別されると、そういう子育て団体もそうなんですけど、事業者というか市民活動団体があっても活用で</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>宮原委員</p> | <p>きていないということにつながると思うんですね。なので、施策目標 14 に関しては、命を産み出すときなので、関わりにくいところだと思うんですけど、そこをどうにかしたら、また枚方が少し変わってくるんじゃないかなと思うので、その辺について調べていただいて、抵触がなければ、市民活動団体がケアをとか、フォローというような文字が入ったらいいのかなと思います。ちょっと疑問と、教えていただきたいということです。</p> <p>今、うかがったことに関して、他市に比べて、枚方市内にはかなりの子育てサロンが開催されています。そして、行政でいえば、サブリ村野で子育て広場が日常的に開かれていますし、私に関わっている民政委員児童委員協議会で主任児童委員さんたちが枚方市内の子育てマップを作っていて、それは子育て支援室も活用されていますし、保健センターとも連携して、お子さんをお持ちになったら市内にある子育てサロンのご案内もしています。45 小学校区では校区福祉委員会が社協のもとに結成されていて、そこでもほとんどのところで、0 歳児から未就学児ということで子育てサロンが開催されていますので、法律に書かれているから開かれないのではなくて、すでに子育てサロンはかなりの数で開催されていると私は認識しています。</p> |
| <p>伊東委員</p> | <p>子育てサロンはサロンでいいと思うのですが、たぶん、サロンにも妊婦さんが来てもいいですよということは書いてあると思うんですけども、生んだ後ですね、どうやって子育てしたらいいとか、ちょっとした教育とか、将来的にニート、ひきこもりにならないようにはどうしたらいいかみたいな、ちょっと将来すぎて、根本的に内容が違うところが出てくると思うんですね。</p> <p>話が逸れますけれども、市の管轄の団体、民生委員さんがやっているところで、一般的な子育て支援団体の情報がそこで伝わるかどうかという伝わってなくて、市の管轄のものは市のイベントのことしか配布ができなくて、友達がママさんサークルをしているんですけど、そういうイベントが近くなっても配れない感じで断られたと言われていました。市がやっているものと民間でやっているものの内容は違うことが多いですよ。なので、その辺、できれば市のものとか一般のサークル情報とかを区別せずに情報をママさんたちに届けられたらというのは以前聞いたことがあるのと、市民説明会での意見でも出ているとは思いますが、区別せずに情報を知ってほしい。情報はたくさんあるんです。だから、サロンをやっていればいいというより、サロンも大事なんですけれども、それ以外のところも、案内というか、連携がとれたらというのが、子育てサークルとか支援団体とか、民間でしている人たちの願いというところがあります。</p> |
| <p>宮原委員</p> | <p>行政がやっている子育て支援の情報とか、それから私立保育園、公立保育園、また育児教室とか、ちょっと課題を抱えている親子が保健所の健診で見つかった場合などに、ボランティアさんも手伝うとか、民間や行政もやっているような情報、冊子が子育て支援室から出ているのです。かなりの件数がありますが、なかなか行き渡っていないというのがちょっと残念だなと思ったんです。出生の届出など窓口にいらっしゃるお母様方には必ずお渡ししているはずですが。それは行政がやっているのも、民間がやっているのも、今言った保育所なんかやっているのも全部載せた情報紙が出ています。</p> |
| <p>伊東委員</p> | <p>以前、地域の情報を生涯学習市民センターに置いてくださいと言ったときに、できませんということをお言われたことがあって、枚方って広いじゃないですか、例えば、大垣内でこんなことをやっていますということをお皆さんに知ってほしいと思って持っていたときに、このセンターでは置けなくて、遠いところのセンターなら置けるって言われて、どうしようという話になったんです。この情報が本当に必要な地域のお母さんに届いていないとみんなが言っているので、その辺の分けたいなものは取り払った方が、子育て支援がないわけではなく、あるのに届いていないことが問題だと。それは、全然別のところで、子育て支援室の方がお話をしていただけたらいいんですけど。私が言いたいのは、妊婦さん向けのイベントなど、産後に書いてあることや高齢者のページにあることをここで書けないかなというところですね。</p> |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>はい、今おっしゃっていただいているのは、例えば34ページのところにございます、下から2番目の項目「市民団体は、子育てイベントやサークルの実施など子育て世帯の交流の推進」、これと同じようなことを、妊娠中のお母さんなり、お父さんの方にも参画してもらおうというような内容について記述してもらうことはできないかというご意見をいただいていると思っております。それについては、また事務局の方で整理をさせていただきたいと思えます。</p> |
| 新川会長 | <p>当然、妊娠中にも、市民団体、民間の皆さん方がいろいろと貢献できるようなところがあるかと思えます。少し市の実態等を踏まえてご検討いただければと思えます。</p> <p>妊娠中のお母さん方、あるいはお父さんも含めて、ご家族への情報の共有、これは取り組みのところで書いてございますが、このあたりでご意見があったということで、今後、実行計画等で対応していただければと思えます。</p> <p>たくさんのご意見をいただいてまいりましたので、そろそろ基本計画につきましては、このくらいにさせていただければと思えます。また、いろいろご意見があるところは、後ほど事務局の方にお寄せいただいて、最終版の方に反映させていただきたいと思えますので、まず、このあたりにさせていただきたいと思えます。</p> <p>それでは引き続きまして、案件の2番目、基本構想（試案）、こちらの方も基本計画ができ上がる中で、基本構想ももう一度戻ってということで前々からお話をさせていただいてきたところがございます。議会あるいは市民説明会のご意見、これまでの私たちの議論も同時に踏まえて、事務局の方でいくつか重要な修正をしていただいたかと思えます。まずは、基本構想（試案）につきまして、ご説明をよろしく願います。</p> |
| 事務局 | <p>（資料4「第5次枚方市総合計画 基本構想（試案）」の説明）</p> |
| 新川会長 | <p>それでは、基本構想（試案）につきまして、修正したものをご提出いただきましたが、これにつきまして、各委員からご意見をいただいてまいりたいと思えます。よろしく願います。</p> |
| 嶋田委員 | <p>すみません、本当だったら、さっきの基本計画のときにお話しないとけなかったんですけど、今ちょっとお話させていただいてもよろしいですか。</p> <p>重点施策を見たときに、2つ目から4つ目に関しては、どちらかという行政からで成立するものなのかなど。細かく見たらちょっと違うのかもしれないんですけど、私の中でそういう認識をしていて、やっぱり、1つ目は、相互に連携していくということで、ここは重要などころではないのかなどと思えます。このままでは、本当に市民と連携を図っていきけるのかどうかというのが、あやしいところがあると思えます。</p> <p>資料2の4ページの39番にも書いてありますが、地域の人材不足とか、人材をどう養成していくかということが、これから市民と連携していく中でもとても重要になっていくところだと思うのです。行政が何かを行うと言ったら、決定事項は比較的行動に移しやすいとは思いますが、人と人との関係を作ってもらったり、意識を変えてもらったり、関心を持ってもらうというのは、そういうものよりもより難しいものになるのではないかなどと思えます。それで、資料2の5ページの43番にもありますし、次の7ページにも4つくらい意見が出ているんですけど、自治会とか子ども会にも加入しない世帯が増えている中で、どういうふう地域のことに関心を持ってもらうかというのは、これから重要な問題になってくると思えます。今後、コミュニティとかを運営していつてもらわないといけない若者もどんどん他のところに流出しているようでは、今後、連携といっても、市民の中で連携を図ってくれる人材がいなかったら、今、作っている計画というのも意味のないものになってしまうのかなどと考えています。</p> <p>資料1の4ページの24番の意見がすごく具体的に書かれていたので、ちょっとだけ簡単に調べてみたんですけど、オープンガバメントというのが千葉市の方で実際に活用されているらしくて、千葉市民協働レポート、千葉レポというらしいんですけど、スマートフォンで住民たちが地域の問題点とか課題点を見つけたら、すぐにその場で、こういう問題があるというのを行政へ言えるらしくて、行政側からも、それは今受け付けてい</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>ますとか、対応中ですとか、対応しましたというものが住民の方にオープンでわかるようになっていく仕組みらしくて、そういう取り組みを見たときに、やはり若者の目から見ても、自分の市のアプリがあったりすると目新しくて興味があるだろうし、そういうことから地域に関心を持ってもらう一歩になるのではないかと思います。こういうことをやるかやらないかという問題じゃなくて、こういう考え方は、市民と情報を共有するにあたって、すごく大切になるのではないかなと思いました。</p> <p>先ほどの市民の方の意見にもありましたけど、地域の文化を小学生の段階から身近なものにして、もっと潜在的に地域というものを幼いときから感じてもらったり、地域の人々と交流する機会を持つ場をつくったりするのであれば、自治会とか子ども会が衰退しているというのは、行政にとってもこれから大変な問題になると思うので、そういった視点をこれからどうすればいいのか、具体的に考えていかなければならないのではないかなと思いました。すみません長々と、以上です。</p> |
| 事務局 | <p>おっしゃっていただいている点というのはすごく重要なことだと認識しているところですので、重点施策の1つ目として、ここだけ読み取っても、その実現はなかなか難しいだろうということでご指摘をいただきました。</p> <p>今回、そういったことを踏まえて資料3の68ページのところで、今おっしゃっていただきましたように、地域課題というのは地域だけの問題でもありませんし、当然、行政も課題として認識していかないといけないし、行政だけが頑張ればできるという問題でもございません。ですので、そういったことを課題や、取り組みの方向のところで、市民、市民団体、事業者、行政がともに地域の課題などを共有しながらまちづくりをしていかないといけないという方向性を改めて出させていただいています。なおかつ、71ページのところで、行政の主な取り組みの3つ目のところに、表現がわかりにくいということもご指摘をいただいているのかなとは思いますが、「市民の地域活動への参画に向けた啓発」ということを行政として取り組み、それを「取り組みを進捗を測る指標」として「自治会等加入世帯率」を設定し、これを上げていかないと、今おっしゃっていただいているようなことについては解決できないし、それを進めていくことが重要だという認識のもとで、ここから具体的にどういったことをしていくかということは、また、今後、実行計画の中で確認していきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。</p> |
| 新川会長 | <p>オープンガバメント、あるいはオープンデータという言葉がありました。また市民の学びの機会、あるいはこうした地域の活動を支える人材づくりというご指摘もいただきましたので、もし今後の整理の上でわかりやすくするためにできる余地があれば、少し整理をしていただければと思います。</p> |
| 三輪信哉委員 | <p>先ほど嶋田委員がおっしゃったことに非常に共感しておりまして、今、嶋田委員がおっしゃったように、計画の中で個別具体的に書いてあるので、書かれている感じはするんですけど、思想というか、もうちょっと高いレベルで、その重要性をうたっていないとだめで、その視点で基本構想を見ますと、その危機感が表れていない。それは作った段階からずっとここで話し合ってきましたので、ようやくそこにたどり着いたのかと思いますけれども、初期の段階であまりそういう議論が出ていなかったせいか、この基本構想の中に、重点施策1のように、市民がお互いに支えなければならないような社会をどう構築するかということは、これまでずっと長く話し合ってきた中で見えてきたんですね。なので、最初の基本構想の議論のときにあまりそういう話をしていなかったもので、これを読んでみますと非常に平べったいというか、熱のないというか、思いがこもってない感じがします。その辺で、思いを少し書くのが基本構想の役割かなと思います。</p> |
| 事務局 | <p>そういったところにつきましては、基本構想、これは基本計画も共通するところでございますけれども、例えば、資料4の基本構想12ページのところで、この計画自体を実現していくための主体で「みんながつながり、支えあうまちづくり」とあって、この計</p> |

画を作っていく上で、これがまず大前提となっている計画でございます。その上で、この間、基本計画の重点施策を検討するときでも、非常に様々なご意見が出ていたかと思えます。重点施策の一番上のところで、これが手法であるのか目的であるのかということもあったかと思えます。そんな中で、重点施策の1つ目のところにそれを具体化するために、市民、市民団体、事業者、行政が連携し支えあうまちをつくるということを目的として重点的に進めていきたいと思いますという形でまとめさせていただいているところでございます。ですので、まず、基本構想の中で実現主体という大きな考え方があって、これを前提として基本計画で具体化しているという形で、この間、皆さんの議論の中で整理させていただいたという認識でございます。

新川会長

今の点でご意見がございましたら重要な論点ですのでよろしく申し上げます。

三輪信哉委員

12 ページのところも全体的な最初の現状認識という感じになるのでしょうかね。少子高齢化、人口減少が進んでいるとか、安全、安心に対する意識が高まっているとか、あるいは情報通信技術も発展したとかいうことの中に、ネガティブに書いていいのかわからないですが、実はコミュニティの参加率が減っているというような現状認識は、重要なベースになるという感じがしました。

新川会長

4 ページの「多様な主体によるまちづくりの推進」で主な課題がございしますが、この辺りで、今、各委員からありました問題意識が加味できるようであれば、総論的には若干書いていただいているのですが、可能であれば工夫していただきたいと思えます。

加藤委員

先ほどの校区単位のコミュニティ協議会を中心としたまちづくりをどう進めるかというところなのですが、私は金でしか世の中は動かないと思っているタイプなので、最初のころの議論としては、例えば、校区単位のまちづくりに対して、自由になるような予算をつけていくという、実際にはつけられているのかもしれませんが、ただ、どれくらい効果があって、今みたいな話を進めていく場合に、地元の人たちが自分たちで意志決定できるというか、もちろん、全体の整合性は考えないといけないんですけども、その中で自分たちが優先順位を決めて自分のものとして活動していくという予算の配分があってもいいんじゃないかという議論があったと思うんです。その辺は今回かなり打ち出していると思うので、どうなっているのかということですね。

それから、金の絡みでいうと、基本構想のところではいいですと、例えば9 ページの取り組みの進捗のところ、「これに基づき、人事・財政・行政改革の基本方針と連動させるシステムを確立する」と言っているくらいですから、これを実際にやるのはなかなか難しいということだと逆に思ってしまう。総合計画は、政策企画部が中心になって案を練りますよね。実際に実現するとき、例えば、重点施策は予算をたくさんつけなきゃいけないという議論がありましたが、これは財政が決めていくと思うんです。もちろん全体の基本構想や基本計画があって、それを踏まえて財政もやると思うんですけど、財政は財政の倫理でやると思えます。だから、ここで作った計画がある意味で全体を統括していくというか、まさに市民も入れた形で方針を決めているわけなので、そこが一番大事な重しになって、財政といえども言うことをきかなきゃいけないというシステムと、先ほど進捗管理の指標とありましたが、基本的には各部署でどれだけできているのか、50 点なのか、70 点なのか、100 点なのかということで、各部署が一生懸命頑張らしようという組織体制なのか。それとも、お前のところはあまりやっていないじゃないかというように、単にデータの良し悪しを公表するだけではなくて、「やれ」というように、この計画を強制していくような組織体制というものがあるのかないのか。

ちょっとその辺が気になったものですから。わかっていなくてすみませんが、金がらみの話なので。

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>今、いくつか質問を複層的にいただいたのかなと思っております。</p> <p>1 点目の地域への支援といった具体的などころにつきましては、枚方市でも、地域づくりデザイン事業という形や、その他にもいろいろな形で、校区コミュニティ協議会への支援活動をさせていただいております。そういったものにつきましても、28年度以降、こういう形で新しい総合計画を出していく中で、既存の取り組みについても、どうしていくのかということは見直し、検討をしていかなければいけないと考えております。</p> <p>次に、枚方市の計画を進めていく体制については、お金の話も当然重要な問題になってきます。全体的な話で言いますと、この計画については、長期財政の見通しという形で枚方市の全体の会計において適正な処理をすることも、この計画に書かれています。ですので、適正な予算、財布の中で使っていかなければいけないと。雑駁な言い方をさせていただくと、そういう考えのもとでこの計画を進めていくこととなります。では、実際に進めていくのはどこかと言いますと、この計画のそれぞれの担当課、枚方市には100以上の課がございますので、そういった課がそれぞれこの計画に基づいて、各々の取り組みを実行していくこととなります。その進行管理については、政策企画部の方で取りまとめて、ある一定の取り組みが、目標を立てたところにきちんとうまくいってなければ、もっと頑張れと言っていかなければいけませんし、さらに、施策指標、市民意識調査、そういったところで、事業の目標と実際の進捗がかなり大きく離れている、しかし、これは重点的に進めないといけない。では、もっと予算を入れていかなければいけないというような進行管理をしていくのが、政策企画課、我々事務局の仕事だと。これまでもそういう考えのもとでさせていただいておりますし、今後もそういう中で適正に計画を進行していかなければいけないと思っております、実際にそういう形で指示してまいりますので、よろしくお願いたします。</p> |
| 新川会長 | <p>こういう基本計画に基づいた実行計画に基づかなければ、予算要求もできないということになります。査定もこういう計画に則っているかどうかというのがまずは基本になるかと思っておりますので、そこは、予算との乖離はさほどないかもしれないと思っております。全体としての財政規律や、あるいはそもそも財源の枠組み、制約はありますので、この辺りは全体調整というのが必要になってくるかもしれません。</p> <p>それでは、少し予定をしておりました時間が迫ってきましたので、基本計画、基本構想ともに、残されたご意見等もおありだと思いますので、それにつきましては、この後、事務局の方にお伝えさせていただいて、次回、基本構想、基本計画の案をご審議いただくまでに、少し事務局の方で整理をして、調整したものを outs させていただくということでまとめさせていただきたいと思っております。</p> <p>また、本日いただきましたご意見につきましては、若干、突っ込んだ議論ができたところもございますけれども、改めまして事務局の方で、一定、基本計画、基本構想ともに少し整理、集約をしていただいて、改めて修正いただいたものを次回の審議会で再度、ご確認、またご意見をいただくことにしたいと思っておりますが、当面、そういう進め方でご了解をいただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今日も少し時間が厳しくなりましたので、そういう進め方で、今後、内容をさらにブラッシュアップしていくことにしたいと思っております。</p> <p>それでは、その他として事務局からいただいております。今後のスケジュール等でございますので、事務局の方からお願いたします。</p> |
| 事務局 | <p>(資料5「総合計画策定スケジュール(案)」の説明)</p> |
| 新川会長 | <p>ただいま事務局からございましたように、次回はそろそろ答申案という形でまとめていきたいと。これまで、試案で議論していただいていたのですが、最終答申に向けて、そろそろ案を練っていくという段階に入りたいということでご提案がございました。</p> <p>今後の計画策定のスケジュール、まずは8月の審議会はすでに予定をされておりますが、その後、年内にこの総合計画の策定を終えて、来年度からいよいよスタートをするためには、何とか、年内には議会で議決をいただかないといけないということもございまして、10月頃には、私どもの案、答申をさせていただくというのが、一応リミットと</p> |

ということで今お話がございました。それに向けて、今後、審議をしっかりと進めていくことになろうかと思えます。

このスケジュールにつきまして、何かご質問等ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。また、次回あたりから、最終の答申案をイメージをしたご審議をお願いしたいと思っております。もしご意見がございましたらいただければと思いますがいかがでしょうか。

それでは、今、事務局からお示しいただきましたけれども、次回以降は、8月にまずは答申案、原案のようなものをご提示させていただいてご意見をいただくと。ある程度まとめていくということで、議会その他のご意見をいただきながら最終案をかためて、10月あたりには何とか答申に結び付けていければと思います。審議会自体をあと何回持つかということについては、次回の審議の様子ということでまた考えたいと思いますが、早くまとまればまとまった段階で報告を受けるというイメージです。まず、議会のご理解をいただき、この総合計画の議決をいただかないといけないということもございます。そういう手順も含めて、今後、何回か審議会を開催させていただき、最終答申に結び付けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、今後のスケジュールにつきましては、まだ未確定なところもございますが、次回、まずは答申案についてご審議いただく審議会を開かせていただくということで、ご了解をいただいたということで進めさせていただきたいと思えます。

なお、事務局におかれましては、今後、答申案の策定に向けて、各委員からいろいろなご意見をいただいておりますので、そういうものをきちんと踏まえて次回の案に反映していただければと思います。

それから、もう1点、委員の皆様方にご相談でございます。それは、これまでの審議会の中でいろいろご意見をいただきました。基本計画や基本構想について、ある程度、一般的、抽象的、主要な施策として書けるもの、政策方針として書けるものについては、各委員のご意見を踏まえて今まで綴ってきたということがございます。その一方では、各委員からいただいたご意見の中で、今後、実行計画、あるいは具体的な施策や事業の中で反映をさせたいというような回答を事務局からいただいたもの、そして、基本計画に関わるというよりは、むしろ実行する部分に近いご提案もご意見としてはたくさんいただきました。実は、そういうご意見をこの総合計画の中にそのまま反映できなかったもの、これはそのまま埋もれさせるのはもったいないということがございまして、ぜひ、各委員から出てまいりました個別のご意見というものを少し整理させていただいて、この総合計画の答申案とは別に、重要な今後の参考資料として取りまとめをさせていただきたいと事務局ともども考えてございます。

つきましては、そういう意見を取りまとめて、次回の審議会でお示しさせていただき、皆様のご了解を得られれば、それを答申とともに合わせて、重要な参考資料ということで、付けたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

ご賛同いただけたかと思えます。ありがとうございました。

それでは、恐縮ですが、そういう進め方で次回ご用意をお願いできればと思います。どうもありがとうございました。次回の予定もすでにいただいておりますけれども、事務局の方から、その他連絡事項等ございましたらお願いいたします。

事務局

それでは、連絡事項をお伝えさせていただきます。

本日の資料等につきまして、ご不明な点等ございましたら、恐れ入りますが8月6日の木曜日までに、電話、メールなど事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。また、本日の資料につきましては、これまでと同様に机の上にそのままにしておいていただければ、委員専用のバインダーに綴じて保管させていただきます。

次に、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成の上、委員の皆様にご確認いただきまして、その結果を会長と調整させていただき、決定させていただいたものをホームページ等で公表したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

次回の審議会日程は、8月20日木曜日となっておりますのでよろしく願いいたします。

最後に、ちょっと情報提供ですが、関連情報といたしまして、地方版総合戦略についてお知らせをさせていただきます。

| | |
|------|--|
| 新川会長 | <p>ご存じの方もいらっしゃると思いますが、全国的に喫緊の課題であります人口減少社会に対応するため、昨年11月に制定されました「まち・ひと・しごと創生法」に基づきまして、各自治体においても人口減少に対応するための具体的な取り組みを定める地方版総合戦略というものを今年度から5年間を計画期間として制定することになっております。本市におきましても様々な見地からご意見を伺うために、本日、本審議会の前に、第1回意見聴取会を開催させていただきまして、現在、審議をいただいております総合計画の重点施策をベースにしながら、本年度末をめどに策定していく予定でございますので、お知りおきいただければと思います。以上、ご報告でございます。</p> <p>連絡事項は以上でございます。</p> <p>ただいま、事務局からご説明がございましたように、また皆様方のご意見等をぜひ8月6日の木曜日までということでも1週間ほどでございますけれども、その間、ぜひ積極的にご意見いただければと思っております。それを踏まえて、次回の答申案として整理を進めさせていただきたいと思っております。次回は8月20日ということで、お盆明けでございますがご出席の方よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、毎回のことでございますけれども、本当に熱心にご議論いただきましてありがとうございました。どんどん中身が詰まってくる感じができております。いよいよ最終コーナーを回ろうかというところまで来ましたので、ぜひ、今後とも最後の詰めをしっかりと皆様方としていければと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、各委員から今後の進め方等について何か疑問な点がございましたら、最後にお伺いしておきたいと思っております。また、ご要望等など、最後に言い忘れたというようなことがありましたらお伺いをして終わりたいと思っておりますが何かございますか。</p> <p>それでは、以上を持ちまして、第10回総合計画審議会を終了とさせていただきます。本日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。</p> |
|------|--|